

## 平成27年度第6回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年1月19日(火) 午後2時00分～3時50分
- 2 開催場所 印西市役所 附属棟 24会議室
- 3 出席者 明石 要一 委員、篠原 英光 委員、吉田 劭 委員、  
並木 進 委員、内田 圭子 委員、齊藤 秀樹 委員、
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、小山教育部長、山崎教育部参事、井上学務課長  
伊藤主幹、佐久間主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 3名
- 7 議事 (1) 印西市立小中学校の現状について  
①学校運営経費等について  
(2) 学校適正配置のあり方について  
①学校適正配置のシミュレーション(案)  
(3) 学校適正配置の取り組み方について  
①実施にあたり留意すべき事項

## 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で「傍聴要領」を作成しており、この「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。

なお、現時点での傍聴者は3名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、今回は、吉田委員と篠原委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成27年度第6回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日は、並木委員が少し遅くなるとの連絡がありましたが、現時点での出席委員は、6名中5名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2「会長挨拶」、明石会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 会議も6回目となり、審議内容も要所の部分が出てまいりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。  
ここから先の進行は、明石議長にお願いします。

議 長 それでは、次第の3「議事」に入ります。  
(1)「印西市立小中学校の現状について」の①「学校運営費等について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料1に基づき説明】**

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委 員 一般的に小規模校と大規模校とでは、児童生徒一人当たり運営費が小規模校の方が高いという話があったが、もう少し具体的な説明は可能か。

事務局 学校運営費は各施設で固定的にかかる経費と学校規模の大小により変動する経費とがあります。施設あたりの経費では、大規模校は児童生徒数が多いことから、学校運営費における消費的支出が多くなり、逆に小規模校は少なくなるものと思われれます。一方、児童生徒一人あたりの経費については、小規模校は経費を算出する上での分母となる児童生徒数が少ないことから、固定的な経費を含めると、小規模校の方が経費が高くなる傾向にあるものと考えています。

委員 プールの水道料金は、どの経費に含まれているのか。

事務局 水道料金については、A「消費的支出」3「管理費」②「その他の管理費」に含まれています。また、この経費には、光熱水費の他、学校警備費、通信運搬費なども含まれています。

委員 A「消費的支出」の3「管理費」については、小中学校1校当りの経費にあまり差が出ていないが、2「教育活動費」については、小学校と中学校とで差が出ている。この理由は何か。

事務局 主な理由としましては、ALTの業務委託料や部活動補助金などが中学校の教育活動費に計上されていることがあげられます。また、同じ傾向がみられる5「所定支払金」については、中学校の敷地を一部借用していることが主な理由と考えます。

委員 概ね、小学校が約2,700万円、中学校が3,500万円ということになり、相当な経費がかかっていることが伺えます。このような内容も保護者、住民に伝えていくことも大切なことと考えます。

委員 学校給食に関しては、年間でどの位かかるものなのか。

事務局 学校給食費に係る賄い材料費については、保護者にご負担いただいています。負担額は、小学校で月額約4,500円、中学校で月額約5,000円となっています。なお、事業費については、後ほどお答えします。

委員 保護者負担額は、県内の自治体で比較してみるとどのあたりとなるのか。

委員 概ね県内の平均値より少し安いくらいの負担額と記憶しています。

委 員 給食は、自校方式か。

事務局 基本的にはセンター方式です。

事務局 先程、ご質問のありました学校給食に関する経費ですが、平成 26 年度決算の学校給食費をみますと、歳出総額で約 16 億 7,000 万円、その内、保護者からの負担額は約 4 億 6,700 万円でございます。

委 員 市内に栄養教諭は、何人いるのか。学校の統合に伴い、食育の観点から栄養教諭を充実させるということも考えられるが。

事務局 栄養教諭及び栄養士については、県の配置と市の配置とがあり、県からの配置は 8 人となっています。食育の観点から、栄養士が各学校をまわり、朝食の大切さやバランスの良い食事などを指導しています。

委 員 学校適正配置によって食育も豊かになれば、保護者も安心すると思うので、食育という部分も大事なことと考えます。

議 長 他になければ、続いて、(2) 学校適正配置のあり方についての①「学校適正配置のシミュレーション (案)」について、事務局の説明をお願いします。

事務局 **【資料 3 (総括表) 及び資料 3-3-⑤に基づき説明】**  
※前回 (第 5 回) の「資料 3 (総括表)」に追加している資料 3-3-⑤について説明を行った。

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。今回の追加は、本年 4 月からの学校教育法の改正により、義務教育学校 (小中一貫校) の設置が認められることとなりましたので、そのシミュレーションが追加されたものです。ご質問等がありますか。

委 員 議論の順序は宗像小からで良いか。

議 長 本議題は、前回からの継続審議となりますので、最初に議論するのは、B「宗像小学校」とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 **【前回 (第 5 回) の資料 3-2-①及び 3-2-②に基づき説明】**

委員 前回の資料3(図)をみると、仮に六合小と宗像小が統合した場合は、六合小より児童数が少ない平賀小が今後どうなるのかという不安が残る。宗像小の傾向としては、いには野小への統合の方が良いのかと思いますが、平賀小は、六合小から分離している経緯もあるので、印旛地区全体としてみていくとなかなか結論を出すのが難しい。

委員 六合小も学年1学級なので確かに気になる部分ではあるが、審議会として優先的に考えていかなければならないのは、複式学級が編制されている学校であり、宗像小に重点を置いて方向性を出す必要があるので、いには野小との統合を検討したほうが良いと思う。

委員 宗像小は平成28年度で4学級となっているが、複式学級が発生しているという認識で良いか。

事務局 宗像小は欠学年が1学年、複式学級2学級となりますが、増置教員による複式学級の解消を前提として、4学級としています。

委員 六合小と平賀小は、いつ分離したのか。また分離の理由は何か

事務局 平賀小の開校は平成2年となります。平賀小については、順天堂大学周辺の平賀学園台の住宅開発により開校したもので、開校して一時は児童数が増加したものの現在は減少傾向に転じています。

委員 いには野小は、千葉ニュータウン内の学校であるため、現在の千葉ニュータウン中央駅周辺の小倉台小、印西牧の原駅周辺の原小のように大規模な集合住宅の開発により児童生徒数が急増する可能性があるのでは。

事務局 印旛日本医大駅周辺に集合住宅が開発される可能性のある用地はまだあります。但し、現時点で近々開発されるという話は聞いていません。また、宗像小の児童数を入れたとしても、施設的に大きな影響を与える人数ではないと考えています。

委員 いには野小の教室数は。また、施設面での課題はあるのか。

事務局 教室総数は22教室です。また、いには野小の児童数はピークが終わり、今後の

推計をみても減少傾向にありますので、施設面での課題はないと考えています。

委員 これまでの資料でいには野小は平成 27 年度がピークで児童数が減少傾向にあるため、宗像小と統合しても施設面での支障はないと思います。課題は、平賀小は地形的に市域の南東部に出ていて、児童数も減少傾向にあることから、今後、更に先を見ていく上では、六合小と平賀小を心配していく必要があると思います。

委員 進学先の印旛中は、変更なしで良いか。

事務局 変更はありません。

議長 これまでの、意見を集約していくといには野小は多少の開発はあっても、児童数が減少傾向にあるため、施設的には問題はなく、地形的等も考慮し、資料 3-2-①を審議会としての意見としてよろしいか。

委員 異議なし。

議長 次に、C「本埜第一小学校、本埜第二小学校」について議論をしたいと思えます。事務局の説明をお願いします。

事務局 【前回（第5回）資料 3-3-①～3-3-④及び追加分 3-3-⑤に基づき説明】

委員 ③については、先程のB「宗像小学校」議論の中でいには野小が統合先となっているため、3-3-①、②、④で議論を進めてほうが良いと思います。

委員 本埜第一小と本埜第二小は永治小とは違い、非常に学区が広く、小林北小にも近い、滝野小にも近い、いには野小も近い地域もあることから、この学校にと言いにくい部分もある。やはり地域の子どものことを考えると、永治小の際にもお話したとおり、統合しても同じ学校に行くということが望ましいと考える。その中で、どうしても近くの学校にという保護者の希望がある場合は、学区外就学により対応する方向で良いと思う。

こちらは旧本埜村という地域なので、本埜第一小、本埜第二小、本埜中を小中一貫校として検討を進めていく方向が良いと考えるが、本埜中の小規模校の課題が解消されないため、小規模校の課題解消という部分では、小林北小や滝野小との統合も視野に入れなければならないと考えている。

事務局 Cのシミュレーションで他と違うところは、小学校2校が他校と統合した場合、本埜中学校区が無くなるという部分で違いがあります。それらを踏まえて議論を進めていただければと思います。

委員 仮に3-3-⑤となった場合は、本埜中学校区はそのままということで良いか。

事務局 そのようになります。

事務局 ここで、資料の訂正をお願いいたします。資料3（総括表）の資料3-3-④の右端の新小林北小はH33年時点で適正規模校の配色の緑色となっていますが、統合後も小規模校となりますので、配色は黄色となります。

委員 地域の皆様にとっては、現在の学校の存続や小中一貫校など地域のまとまりを大切にしたいという気持ちがあるものの、小中一貫校とした場合、この160名程度がいつまで維持できるのかという不安が残ると思う。

本埜地区という部分で考えると旧本埜村には滝野小中学校がある。シミュレーションでいうと3-3-②になるが、地域や旧本埜村ということで考えると地域の皆様に理解が得やすいのではないと考える。但し、現在、滝野中学校区は牧の原小と滝野小の学区から構成されているため、今後、牧の原小周辺の宅地開発により児童生徒数が増加した場合に、滝野中が施設的に耐えられるのかという懸念はある。いずれにしても非常に悩ましい。

委員 既存の本埜地区や小林地区をみても、各学区は非常に広いが開発などにより大幅に人口増加する地域は将来的にも少ないと考えられる。また、この地域の児童生徒数の減少傾向は、推計からもみることができる。

但し、本埜地区だけをいきなりまとめてしまうのもどうかと思うので、小林地区も含め、全体的に考えていく必要もあると思うので、最初に新義務教育学校としてスタートし、仮に10年から15年、その次に小林地区と本埜地区を考えていくということもあるのではないかと。各学校の学区のみで考えるのは、広域な学区の場合は無理があるのではないかと。

委員 追加されたシミュレーション3-3-⑤については、義務教育学校を新築する想定なのか。それとも分離型を想定しているのか。

事務局 各小中学校の位置をみると本埜中が各小学校の中心に位置していますので場所をみると本埜中の施設を利用することが考えられます。但し、本埜中の教室総数

が7教室ですので、施設面でみると教室の増設など何らかの対応が必要になってくると考えます。

委員 この地区は、本埜第一小、本埜第二小は、本埜中に通学しているので、位置や地域の分断を避けるためには、本埜中を改修して新義務教育学校としてスタートするのが一番スムーズに進むのではないかと考える。

委員 本埜第一小、本埜第二小は歴史のある学校なので、新しい教育制度で新たなスタートをするということも良いのではないかと。

議長 シミュレーション②と⑤とで意見が分かれています。学校適正配置を進めていくうえでは、新しいものも必要ではないかと思えます。一方で、児童生徒数が減少し、義務教育学校の維持が難しくなった場合を懸念する意見もあります。

事務局 第4回目の会議の際に学校適正配置の視点ということを議論していただきましたが、その中には、地域特性への配慮ということで、事務局としては地域の枠組みの大切さということも承知はしていますが、一方で学校規模の適正化という視点もあります。学校適正配置を進めていく上では、第一義的に考えていく必要があるのは、子ども達の教育環境ということで、ある程度の集団の中で切磋琢磨し、たくましく成長してもらいたいということもあります。

また、シミュレーション⑤の新義務教育学校となっても中学校区は変わらないため、9年間クラス替えもなく過ごすことになり、人間関係の固定化や部活動の選択肢などの課題を解消することが難しい状況になることが懸念されます。

委員 小学校の課題は少し軽減するが、中学校の課題がそのままとなる。非常に悩ましい。

議長 シミュレーション②か⑤という話になる。

事務局 シミュレーション②とした場合、通学区域を考えると滝野小は旧本埜村でみると一番西側に位置しているため、通学のデメリットがあるのは確かですが、地域特性からみると地域の分断はしないというメリットがあります。

議長 この案件については、継続審議とします。

続きまして、D「船穂小学校」について議論したいと思います。事務局の説明をお願いします。



事務局 【前回（第5回）資料3-4-①～3-4-②に基づき説明】

議長 事務局の説明が終わりました。ご意見をお願いします。

委員 確認したいのですが、学区外就学をみると高花小と内野小のどちらにどのような理由で就学しているのか。

委員 船穂小の学区は高花小、内野小、原山小と隣接しているが、中学校区をみると船穂小と高花小は船穂中となり、内野小と原山小は原山中となるため、高花小と統合すると船穂中学校区は小学校1校となるものの、船穂小の児童は船穂中に行くほうが自然な感じがする。

委員 内野小は、集合住宅の開発によりこれから児童数が増加する可能性がある。また、地域の分断を避けることやこれまでの中学校区を考えても高花小との統合が良いと考える。

委員 中学校区は地域の大きなコミュニティのまとまりのひとつと認識しているので、このことから、高花小との統合の方が良いと考える。

議長 ここでは中学校区でのまとまりを重視し、シミュレーション3-4-①を審議会の案とすることよろしいか。

委員 異議なし。

議長 これで、学校適正配置のシミュレーション（案）についての審議を終了しますが、C「本埜第一小学校・本埜第二小学校」については継続審議とします。

次回の審議会までに事務局には、義務教育学校のメリット・デメリットの作成をお願いしたいと思います。また、郡部と都市部の義務教育学校について例示することも良いと考えます。

続きまして、(3)学校適正配置の取り組み方についての①「実施にあたり留意すべき事項」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料2に基づき説明】

議長 事務局の説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委員 説明のとおりだと思う。

委員 このとおりと考えるが、実際に説明に行った場合は、具体的なことが必要と考える。(1)については、「事前に学校間の交流活動等を計画的に」とあるが、具体的な内容の準備が必要となる。例として運動会なのか総合的な学習の時間だけなのか、次に(2)の「必要に応じて」とありますが、必要というはどのような場合に必要となるのか。前回スクールバスの話もありましたが、例としてスクールバスに乘車している間に地域のボランティアに読み聞かせなどをお願いするなど。次に(3)についても具体的にどのようにするのかということ。

最後に追加してほしい事項として、仮に廃校となった場合の学校跡地において、そこをどのようにするのかという地域住民の関心は高く、新たな教育活動を提案できれば地域の方々も前向きに考えてくれると思います。次回において検討が必要になってくる事項と考えます。

委員 最初に説明のあった学校運営経費と(1)(2)は具体的にリンクしているのか。

事務局 具体的に学校運営経費とリンクしているものではありませんので、今後、検討していく内容と考えています。なお、県の教職員の配置については、子ども達だけが動くのではなく、先生も何名かは一緒に異動するような環境を整えていきたいと思っています。

委員 通学手段の配慮についても同様の考えか。また、保護者が一番気になるのは、中学校が変わった場合に、高校入試の際の学校間の評点基準の差になると思うので、そのあたりも配慮してくようにした方が良いと思う。

事務局 昨年度の牧の原小の開校に際しては、近隣の小学校の先生に集まっていただき、準備委員会を立ち上げました。学校適正配置の際もそのような組織を立ち上げていきたいと考えています。

議長 適正配置を推進するうえで留意すべき事項について、地域学校支援本部の設置、栄養教諭及び学校図書支援員の配置を優先的にすることなど色々と考えられるので、次回にまでに各委員にも考えてきてほしいと思います。

委員 事務局から説明のあった教職員の配置について、保護者が一番不安になるのは、新しい学校に合流した場合、子ども達が上手く馴染めるかという部分だと思う。そこで、今まで一緒にいた先生も新しい学校に行くようになると安心するので、

統合の際に教職員の加配はあるのかを調べておいていただきたい。

議 長 続きまして、(4)「その他」を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議 長 本日の議事を終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。  
次第のその他として事務連絡をさせていただきます。

**【事務局より次回の日程調整について説明】**

事務局 それでは、以上をもちまして、平成27年度第6回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 学校運営費等について
- ・資料2 実施あたり留意すべき事項
- ・資料3 (総括表) 学校適正配置シミュレーション (案) の学校別資料リスト  
【前回 (第5回) 3-3-⑤部分を追加】
- ・資料3-3-⑤ 学校適正配置シミュレーション (案)  
【前回 (第5回) 学校適正配置シミュレーション (案) 追加分】

平成27年度第6回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成28年2月15日

委 員

委 員